

(案)

資料56-2-3

情審技第 号
平成20年1月31日

総務大臣
増田寛也殿

情報通信審議会
会長 庄山悦彦 印

答 申 書

平成18年9月28日付け諮問第2023号「放送システムに関する技術的条件」をもって諮問された事案のうち、「デジタル混信等の難視対策のためのギャップフィラーに関する技術的条件」について、審議の結果、別添のとおり答申する。

(別添は、資料56-2-2の別添とする。)